

第1204回審査会合資料からの主な変更箇所について

○第1204回審査会合資料1「大間原子力発電所 基準津波策定のうち、津波発生要因の組合せに関する検討について」(2023.11.17)からの主な変更箇所

変更箇所 (編, 章等)	変更箇所(頁等)		種別	変更点	変更内容
	2023.11.17 審査会合	2024.2.15 ヒアリング			
I.	P.(2)~(4)	P.(2), (3)	変更	主な変更内容	P.(2)に「組合せ先とする津波発生要因のうち、陸上の斜面崩壊以外の組合せを考慮しない理由」、P.(3)に「地震と陸上の斜面崩壊の組合せの斜面崩壊エリア選定の妥当性」についての変更内容を記載した。
II.	P.(8)	P.(7)	変更	検討の流れ	津波発生要因の組合せの検討の流れ(フロー図)に、「6. 防波堤等の影響検討」を追加した。
II. 5-1	P.(10) P.443	—	削除	組合せ元と組合せ先の関係	「組合せ元とする地震」と「組合せ先とする津波発生要因」の関係性を説明する頁を削除した。
II.	P.(12)	P.(9)	変更	組合せ先として斜面崩壊を選定した根拠	地震による津波との組合せ先として敷地に与える影響が最も大きくなると考えられる陸上の斜面崩壊を選定した根拠について、以下を追加で記載した。 ・①その他の地震は、震源からの距離が遠いこと、またはそれぞれの地震の発生メカニズムが異なること、②海底地すべりは、敷地に与える影響が小さいこと、④山体崩壊は、断層運動による地震に起因せず発生メカニズムが異なることから組合せは考慮せず、敷地に与える影響が大きくなると考えられる③陸上の斜面崩壊を組合せ先とする。
II. 5-1	P.(13) P.447, 448	P.(10), (11) P.445, 446	変更	組合せ先とする陸上の斜面崩壊エリアの候補の抽出	●2023.11.17 審査会合資料・・・5エリアの陸上の斜面崩壊の概略影響検討による津軽海峡内の伝播特性(最大水位上昇量分布)を比較した結果と、敷地が津軽海峡内に位置する立地特性を踏まえて、佐井エリア及び知内エリアを抽出していた。 ○2024.2.15 ヒアリング資料・・・組合せ元とする地震による津波と、5エリアの陸上の斜面崩壊に起因する津波の概略影響検討による水位時刻歴波波形から、敷地に与える影響が大きくなると考えられる組合せ対象候補の陸上の斜面崩壊エリアとして、佐井エリア及び知内エリアを抽出した。
II.	—	P.(12)	追加	選定手順	敷地へ与える影響が大きい組合せ対象の選定手順(フロー)を説明する頁を追加した。
II.	—	P.(20)	追加	防波堤等なし	防波堤等がない場合の津波発生要因の組合せに関する検討結果の頁を追加した。
II, 旧【参考】	P.481	P.(22)	移動	評価一覧	「防波堤等あり」の場合の各津波発生要因によって発生する津波の敷地での水位変動量の一覧を、本編資料の末尾から概要資料に移動した。
II.	—	P.(23)	追加	評価一覧	「防波堤等なし」の場合の各津波発生要因によって発生する津波の敷地での水位変動量の一覧を、概要資料に追加した。
II.	P.(20)	P.(24)	変更	評価の概要	フロー図中の「防波堤等の影響検討」を「本資料でのご説明範囲(コメント回答他)」に含め、黄色で着色した。
目次	P.0	P.0	変更	目次	●2023.11.17 審査会合資料・・・「防波堤等の影響検討」は、「6. 基準津波の策定」の1項目「6.1」とし、本資料での主なご説明範囲外(赤囲い外)としていた。 ○2024.2.15 ヒアリング資料・・・「防波堤等の影響検討」は、6章とし、本資料での主なご説明範囲内(赤囲い内)とした。
5-1	P.445	P.443	変更	プレート間地震とその他の地震の組合せを考慮しない理由	●2023.11.17 審査会合資料・・・「これらは組合せ元とする地震の震源から遠く影響が小さい等の立地特性から、これらの組合せは考慮しない。」とだけ記載し、地震ごとに組合せ対象として考慮しないとした理由の記載がなかった。 ○2024.2.15 ヒアリング資料・・・日本海東縁部に想定される地震、三陸沖の海洋プレート内地震、チリ沖に想定される地震及び海域活断層に想定される地震の各々について、内閣府(2020)モデルによる津波との組合せ対象として考慮しないとした理由を記載した。

変更箇所 (編, 章等)	変更箇所(頁等)		種別	変更点	変更内容
	2023.11.17 審査会合	2024.2.15 ヒアリング			
5-1	P.446	P.444	変更	組合せ先として海底地すべりを考慮しない理由	●2023.11.17 審査会合資料・・・地震と海底地すべりの組合せを考慮しない理由として、水位上昇側の観点からの理由のみ記載していた。 ○2024.2.15 ヒアリング資料・・・地震と海底地すべりの組合せを考慮しない理由として、水位上昇側の観点だけでなく、水位下降側の観点からの理由を追加し、記載した。
6.	—	P.476～508	追加	防波堤等の影響検討	「6. 防波堤等の影響検討」を、本資料に追加した。
補足説明資料					
旧(補足1) 旧(補足2)	P.486～509 P.512～520	—	削除	プレート間地震の津波挙動の分析	三陸沖から根室沖のプレート間地震(基準波源モデル①～⑥)に伴う津波と内閣府(2020)モデルによる津波の挙動に関する分析に関する補足説明資料(旧(補足1), 旧(補足2))は、第1204回審査会合で回答済のコメントNo.S5-58に関連する内容であり、今回の説明範囲外であるため削除した。
(補足1) 旧(補足3)	—	P.516, 518	追加	最大水位下降量分布	陸上の斜面崩壊の組合せの検討対象とする地すべり地形の選定に係る概略影響検討において、最大水位上昇量分布の比較だけでなく、最大水位下降量分布の比較(P.516, 518)を追加した。
(補足2)	—	P.520～527	追加	組合せ対象候補の津波挙動の分析	陸上の斜面崩壊エリア(5エリア)を対象に、地震による津波との組合せを想定した場合の各エリアの敷地に到達する津波の影響を確認することを目的に、概略影響検討の津波シミュレーションのスナップショットによる津波挙動の分析についての補足説明資料を追加した。
(補足4)	—	P.544～557	追加	知内の組合せの津波挙動の分析	地震による津波と知内エリアの斜面崩壊に起因する津波を組み合わせた場合に、日本海東縁部の地震に伴う津波単独の水位上昇量を下回ること、内閣府(2020)モデルによる津波単独の水位下降量を下回ることの要因分析についての補足説明資料を追加した。
(補足5)	—	P.567	追加	評価水位抽出地点の妥当性	地震による津波と陸上の斜面崩壊に起因する津波の組合せ候補の抽出は、取水口スクリーン室前面で検討することが妥当であることを説明する頁を追加した。

以 上